

LIFE LINK

N P O 法 人

自殺対策支援センター ライフリンク

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-10-17
Tel. 03-3261-4934 戸村ビル202

http://www.lifelink.or.jp

代表 清水 康之

10万人署名 生かす責務

「自殺対策基本法」全党一致の成立

実効性ある具体策作り民官学の連携で

自殺対策基本法が、先の国会で成立した。自殺はこれまで「個人の問題」としてやり過ぎられてきたが、基本法では「背景に様々な社会的な要因がある」として「社会の問題」と位置づけ、総合的な自殺対策の策定と実施を国や自治体、事業主らの責務とした。「年間自殺者3万人」という深刻な事態が

「基本法」は自殺対策に関する初めての法律として、対策実施の責任所在を明確にし、対策の理念や基本策策をつたっている。主な中身は「自殺は社会的な問題であり、対策の実施には国や自治体が責務を負うこと」<多角的観

点から自殺実態の調査・解明を行い、対策にいかすこと精神保健的観点からの「心理的剖検」では十分<国や自治体、民間団体や医療機関など、関係者は密接な連携のもとで対策に臨むこと<未遂者や自死遺族への支援を行うこと<国および自治体は、自殺対策に取り組む民間団体を支援すること<官房長官を長とする自殺総合対策会議を設置し、政府の対策を毎年国会に報告するよう義務づけること……などである。



扇千景参院議長に10万人の署名を渡す清水ライフリンク代表ら

この基本法の実現に向け、ライフリンクでは4月から全国各地で「3万人署名活動」を展開した。目標3万人には、ひとりの死が年間3万積み重なる深刻さを社会に訴えようという狙いを込めた。作家

遺族の会・つどい特集6〜8面に

「これからの課題は、みんなで共有できる自殺対策のグランドデザイン(全体構想)を構築すること。そしてその下で、民・官・学がどう連携していくのか、それぞれの役割分担を明確にすること」と、ライフリンクの清水康之代表は語る。実効性のある自殺総合対策へ。さあ、思い切り踏み出していこう。(関連記事2〜5 10〜11面に)

の重松清さん、東大教授の姜尚中さんらが賛同者に名を連ね「東京自殺防止センター」などが賛同団体として一緒に動いてくれた。その結果、6月初旬に署名は目標をはるかに超す10万人が集まり、同7日、署名と請願書を扇千景参院議長に提出した。これを受け、超党派による議員立法の形で、基本法が成立した。

基本法の施行は9月以降になると見られるが、すでに施行後を見据えた動きも始めている。政府は、内閣府に7月14日付で、

関係省庁からの出向者で構成する「自殺対策推進準備室(北井暁子室長)」を発足させ、基本法の施行や大綱案策定の準備などに動き出した。

「つながり」の勝利

基本法成立に想う
清水 康之

法制化を目指してきた中で、最も強く印象に残っている場面がある。

国会閉会までひと月余りと迫り、法制化に向けた動きが大詰めを迎えようとしていた5月10日の国会議員会館地下通路。半年ぶりに会った山本さんは、私を連れて移動しながら、同僚議員に電話をかけている。「いま事務所におる？これからちよっと伺いますけいいですか？」

山本さんとは、国会で自らがガン患者であることを告白し、治療をしながら、ガン・自殺対策に取り組んでいる山本孝史議員(民主)のことだ。

法制化への協同戦線を張りつつも、私は山本さんの体調が良くないと聞いていたので、用件はいっも電話で伝え、事務所にお邪魔するのを自重していた。この日は、たまたま他の用事が重なって久しぶりの再会となった。するとこの機会を逃すまいと、私の心配をよそに、山本さんが私を関係議員行脚に連れ出してくれたのだ。

根回ししておかなければならぬ議員がいる。山本さんは、電話をしてはアポを取り、私と一緒に向いては協力を訴えた。躊躇する議員には「これ(法制化)は私の置き土産だから」と半分真顔で迫った。

山本さんに「無理しないでくだ

さい」などと言うのも失礼なことだと私は思った。恩義に応えるためにも、とにかく全力で法制化に尽くそうと誓った。

振り返ると、私たちライフリンクが法制化に向けて動き出したのは今年のはじめ。山本さんの秘書の方が事務所を訪ねてきた

山本議員の迫力と署名の束が



10万人署名の束

ときからだ。

「山本(議員)が法律を作りたいと言っている。去年の5月のようなことができないだろうか」と秘書の方。去年の5月というのは、ライフリンクが主催して行った議員会館での自殺対策シンポジウムのこと。当時参院厚労委のメンバーだった山本さんや山本さんの盟友、武見敬三議員(自民)が、尾辻秀久厚労相(当時)と連携して、

後に『自殺対策推進決議』へとつなげてくださった催しのこと。

今年3月、出来上がったばかりの法案が山本さんから送られてきた。

「今国会で法制化できるかは分からない。でも目指す価値はある」。電話でそう話す山本さんに、私も「ぜひやりましょう。私たちにできることはすべてやります」と伝えた。

民間の現場にできるのは「国民の声」を国会に届けること。自殺対策の関係団体に呼びかけて、連名で『要望書』を提出することに決めた。しかし、この際ならばとも考えた。「自殺は社会の問題」と訴えるわけだから、関係団体だけでなく、社会全体をも巻き込んでいけないかと。

そこで思いついたのが『自殺対策の法制化を求める3万人署名』だった。「年間自殺者3万人」と言葉にすると一語だが、それは私たちと同じように、名前も住所もあり家族や友人がいる「ひとりひとり」が3万人亡くなっているということ。その重みを国会や社会に訴えるため、3万人の署名を集めるのがいい。そう直感したのだ。

他団体にも連携を呼びかけ、現場で活動する仲間には「発起人」に、私たちを応援してくれていた著名人の方々に「賛同者」になつていただいた。

マスコミに売り込むため、街頭での署名活動を全国の仲間たちと連携して行った。結果、全国紙や

全国放送だけで30回以上も報道され、『3万人署名』の知名度は確実に上がった。

締切近くなると、日に数千という単位で集まるようになり、最終的には、「10万1055人」と、わずかひと月半で当初目的の3倍以上の署名を集めることができた。

「つながり」の勝利——法制化の実現には、山本さんたち『自殺対策を考える議員有志の会』の方々と民間の私たち。それに、議員秘書や官僚の方々、報道関係者など、法制化を共に目指した同志たちとの連携が大きな鍵となった。だから私は、基本法の成立をそう評したいと思う。

法制化に反対する人たちの中には、「自殺は立派な人間の権利だ」と主張する人がいた。そうした主張自体には、私も反論する気はない。しかし、人間には生きる権利だってあるではないか。自殺対策基本法は、自殺に追い詰められる人を減らし、家族を自殺で亡くした人たちを支えていくための法律なのである。

自殺総合対策の「足場」として。生き心地の良い社会を築くため。この法律を存分に使い倒していこう。

山本さん、どうか今後とも、お力添えをよろしくお願いいたします！

(ライフリンク代表)

【『自殺対策基本法』制定に関係された人・団体】 (敬称略)

★『自殺対策を考える議員』の方々
尾辻秀久(自民) 西島英利(自民)

武見敬三(自民) 柳澤光美(民主) 朝日俊弘(民主) 山本孝史(民主) 木庭健太郎(公明) 小池晃(共産) 福島みずほ(社民)

★『3万人署名』賛同者(50音順)
稲盛和夫(京セラ名誉会長) 姜尚中(東京大学教授) 倉本美津留(放送作家) 斎藤友紀雄(日本自殺予防学会) 重松清(作家) 洪井哲也(ジャーナリスト)

瀧本智行(映画『樹の海』監督) 野田正彰(関西学院大学教授) 八木宏之(セントラル総合研究所代表)

★協力団体(順不同)
東京自殺防止センター(東京)

親の自殺を語る会(大阪) こころのカフェきょうと(京都) 心に響く文集・編集局(福井) 相談室カンナ(京都) りんどうの会(岩手) わかちあいの会「風舎」(兵庫)

生と死を考える会(東京) れんげの会(福島) 蛍の会(沖縄) Re(長崎) 心といのちを考える会(秋田) 猫次郎研究所(東京)

NPO 京都光(京都) 蜘蛛の糸(秋田) ビックフット(佐賀)

あんだんて(埼玉) 円覚山安楽寺(東京) 大阪自殺防止センター(大阪) リメンバー福岡(福岡)

共生支援センター(福岡) 浄土真宗本願寺派(東京教区)

いのち こころ 死について考える会(京都) ライフリンク(東京)



山本議員(左橋)と武見議員(右端)参院議長室で

民(当事者)が声を上げ 政(議員)が協働の手本

参議院議員 山本 孝史

「交通事故死者を減らすための施策が展開される一方で、自殺者が8年連続で3万人を超えているのに、総合的な施策がない。自殺対策を総合的に展開するための法律を作ろう」。そう思ったのは、04年の秋のこと。あしなが育英会の玉井義臣会長の一言がきっかけだった。

「奨学金利用者に、親を自殺で亡くした子どもたちが増えてきた。これまでは、『自殺』うつ病対策」とされ、厚労省が専ら担当してきたが、自殺は社会問題だ。病氣としての対応では不十分だ。民主党内に「自殺対策ワーキングチーム」を立ち上げ、精神科医でもある朝日俊弘議員の助力も得ながら、自殺問題に詳しい先生や相談活動従事者などからお話をうかがった。

大きく法制化に動き始めたのは、昨年の2月。衆院は予算審議中で参院は開展休業。「何か、調

査活動をやる」と、与党筆頭理事だった武見敬三氏と意見が一致。参議院厚労委で、高橋祥友、中村純、本橋豊氏から自殺問題について意見を聞くことになった。そして、5月には国会内で「自殺問題シンポジウム」をライフリンク主催で開催。尾辻秀久厚労相(当時)は、予定時間が超過しても、遺族らの発言に耳を傾けてくださった。7月に厚労委で「自殺予防の推進に関する決議」、12月には関係省庁連絡会議の発足と、法律よりも現場が先に動いている感じでした。そして悲願の自殺対策基本法が6月15日に成立した。これまでも幾つかの議員立法に

「自殺総合対策」への道、さらに連帯して

関係者の声 (敬称略)

◇ 参議院議員 武見 敬三

昨年通常国会にて参議院厚生労働委員会が「自殺防止等の対策を推進するための決議」を採択して以来懸案となっていた自殺対策基本法を成立させることができたことは大きな進歩だと思います。

日本の社会には、「暖かい連帯意識」が不可欠です。私は、この法案を成立させる働きかけをして

◇ 秋田大学教授 本橋 豊

自殺対策基本法が成立し、自殺対策を総合的に推進する法的基盤ができました。腰の重かった自治体や大都市部での対策の進展が期待され、我が国の自殺対策の底上げにつながります。法案成立には10万人を超える署名活動を主導したライフリンクの役割は大きかったです。人びとの「つながり」を大切にす

この基本法に基づいて、政府と市

◇ 東京大学大学院 教授 姜 尚中

人間の顔をした資本主義はあるのか。3万人を超す「自殺者」を出すような資本主義は、それにふさわしいとは言えないはずだ。一日に90人近くの「自殺者」を出すような社会に人間的な連帯などあるはずがない。連帯を取り戻そう、どんな人間も生きられるような社会にしよう。やまとまっとうな声

わすれず叫びました。自殺は個人では

◇ 東京自殺防止センター 西原 由記子

30年自殺防止活動をしてきた者にとって、政府が本腰をいれて取り組む道ができて嬉しい。「これから」と多くの人が期待している。必要な問題が山積している現場の声に耳を傾け、国・民間・学者の横断関係を具体的な行動に繋げ

る努力を惜しまない。基本的人権をしっかりとらえ生きた関係を構築しよう。

◇ NPO 法人 生と死を考える会 杉本 脩子

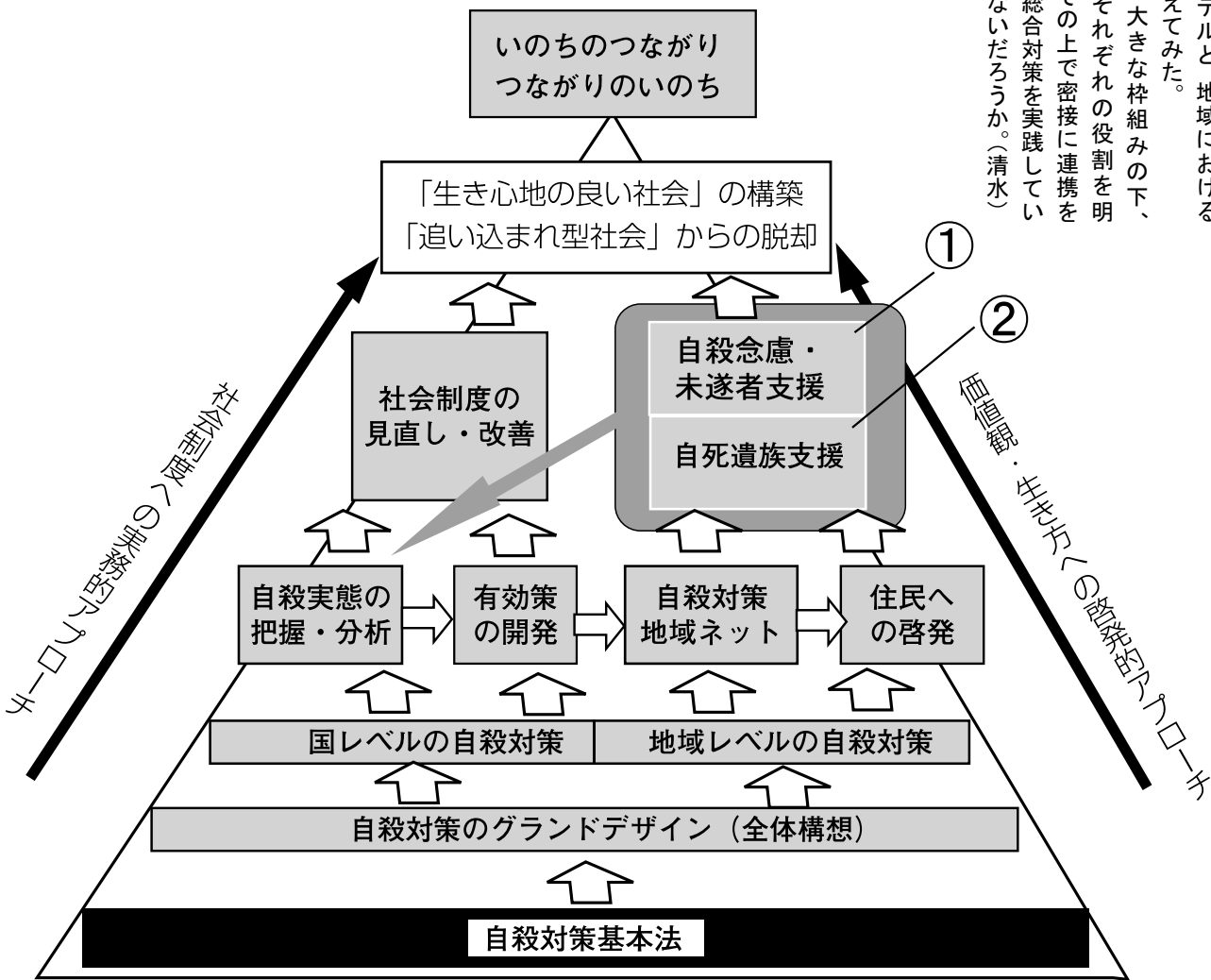
3万人署名まであと5千人と聞いた時には、「ああ、とても無理」と思いました。遺族の方たち、遺族と直接関わっている方たち、ともに複雑な思いがあつて主旨をわかっていただくにはあまりに時間が少なかつたのです。

けれども最後の週になって、短いながらも、考える時間を十分とられたという感じで賛同者がと増えました。顧みられることのない遺族の支援が盛り込まれた法律が出来上がり、深い感慨をおぼえています。

◇ セントラル総合研究所 代表 八木 宏之

「やった！」知らせを聞いて思わず叫びました。自殺は個人では

自殺総合対策推進モデル(清水私案)



法律は出来た。あとはいかに実効性のある総合対策を構築し、実行するかである。そこで自殺総合対策推進モデルと、地域におけるモデルを考えてみた。

こうした大きな枠組みの下、「民・官・学」それぞれの役割を明確にして、その上で密接に連携を図りながら総合対策を実践していくべきではないだろうか。(清水)

地域における自殺対策モデルの軸は二つ。「自殺念慮・未遂者支援」と「自死遺族支援」。

① 【自殺念慮・未遂者支援の理念】

「死にたい」という人の気持ち

に寄り添いながら心理的ケアを行い、同時に「死にたい」と思うようになった背景的問題の解決を図っていく。目の前の危機に対応しながら、根本原因を取り除いていくようにする。

【自殺念慮・未遂者支援のあり方】

① 「死にたい」という人に接する機会のある人たち⇨精神医療や民間の電話相談窓口、それに救急医療などが連携して心理的ケアにあたる。自殺念慮・未遂者を孤立させないようにする。

② 同時に、精神科ソーシャルワーカー(PSW)や民間のボランティアが「つなぎ役」となって、「死にたい」と思うようになった背景的原因を聞きだし、その解決に必要な相談窓口を紹介・社会資源を提供する。

③ いつでも互いに紹介しあえるよう、自分たちの地域にどういった相談窓口があって、どういう人たちが相談に乗っているのか、リスト化してまとめたものを相談窓口同士で共有し、実際に顔の見える関係も築いておく。

② 【自死遺族支援の理念】

自死遺族が孤立していくのを防ぐため、初動段階から警察と「遺族のつどい」などが連携して、情報提供等の必要な支援を行っていく。すでに孤立を強いられている遺族に対しては、官民が一体となって啓発活動を行うなどして支援していく。また必要に応じて法律相談

や借金相談などの相談窓口も紹介していく。

【自死遺族支援のあり方】

① 警察官への研修⇨自死遺族に最初に接するであろう警察官に対して、遺族がどういう思いを抱いており、どういう言葉に傷つきやすいか、前もって研修をして知らせておく。

② 自死遺族へ渡すクリアファイル⇨警察官が自死遺族に事情聴取をした後、遺族に渡せるクリアファイル(あるいはリーフレット)を用意しておく。そこに、「自死遺族のつどい」や「相談窓口」、「奨学金情報」や「法律相談」などの連絡先一覧を載せておく。(また一緒にアンケートを渡し、自殺実態の把握に協力してくれる人を募る。)

③ 自死遺族のつどい⇨官民が協力して自死遺族の「わかちあいの場」を、月に1度のペースで開催する。その際、民間が「わかちあいの運営」といったソフト面を担い、行政が会の開催場所確保や広報などのハード面を担うようにする。また会のバックアップには、精神保健福祉センターが入るようにする。

④ 自死遺族支援のための啓発活動⇨少なくとも年に1度はシンポジウムや講演会などを開き、地域住民にたいする啓発活動を行う。その場で、「自死遺族のつどい」に関する情報提供も行い、遺族に参加を呼びかける。

「自殺問題」を世に問うた源流の若者に聞く

自殺対策基本法ができたが、ここに至る源流には、自殺で遺された側の痛みを社会に対し、実名で訴えたあしなが育英会の遺児学生たちの勇気とうめきがあった。2001年12月、自殺防止を小泉首相に陳情した10人のうち、4人に今回の法制定についての感想を語ってもらった。

おびえながら始めたが

初めはたった2人の活動でした。その活動は孤独で、怖くて、おびえながらのものでした。テレビに映る自分を見て、怖くて涙が止まりませんでした。手ごたえを実感することも難しく、まるで雲をつかむようなものでした。

そんな細い活動が少しずつ輪を広げ、法制化にまでなったことは本当にうれしく思います。ライフリンクをはじめ、多くの人たちが立ち上がり社会を動かした。その活動の一員になったことは私の誇りです。ありがとうございます。

(埼玉県・斎藤 勇輝)

人の心も変える法律に

2000年に自殺によって親を亡くした経験を社会に初めて語った時、僕は声をあげることしかできませんでした。それから6年、僕らがあげた声を「こまでたどり着かせてくれた多くの方々に、心

よりの感謝と敬意の念を抱いています。

自分だけでなく、私は出会った遺族の想いも常に訴えてきたつもりです。だから、僕の出てきた遺族の分も含めて皆さんにお礼が言いたい。本当にありがとうございます。社会だけでなく、人の



街頭署名活動の斎藤、久保井、山口さん

心を変える法律になって欲しいと願っています。

(長野県・久保井 康典)

自殺減らす一端担えれば

「自殺者3万人」との新聞見出しも、いまや当たり前のことのようにさえ、とらえられる中で、ようやく国が本格的に対策に乗り出すことは大変喜ばしいと感じる。自殺を考え、悩み苦しんでいる

人、悲しくも遺され、もがき苦しんでいる遺族、1人でも自殺者を減らそうとさまざまな活動を進めてきた方々にとって、法制化は大きな励みにもなる。

法制化によって自殺者が激減することはないだろうが、それぞれが自殺者を減らす根拠はできあがった。同じ苦しみを持つ人が1人でも減っていくことを望むし、その一端を少しばかり担うことができればと、いまは考える。

(長崎県・山口 和浩)

大好きなお父さんに報告

5月13日、新宿の街頭で署名を集める私に、高校生くらいの女の子が「署名します。うちも母が未遂をしたので」と声をかけてくれました。私も彼女くらいいこのころに父が未遂をし、そして高3の時に本当に逝ってしまいました。

10年前は社会も私自身も未遂というものをあまり深刻に受け止めていなかったように思います。

8年連続3万人という現実が人の意識を変え、国を動かしました。

悲しい現実も多いけれど、今回の法制化により自殺は減らしているのだと今まで以上に強く信じていることができました。

このことを大切なお父さんに報告したいと思います。

(神奈川県・高木 美和)

握手の強さにライフリンクの意志が

「法制化実現に向けてがんばりましょう」。ライフリンク代表の清水康之さんはさっと右手を出した。こちらもやや戸惑いながら右手を出すと、がっちり握手された。清水さんに自殺対策基本法案について初めて取材した4月13日。2時間にわたって話を聞いた後、JR飯田橋駅前別れ際での出来事だった。

のみなさんのほか、政治家や中央官庁の役人の中にも「社会的に追い詰められた末の自殺をなくしたい」との思いを強く持っている人がいた。それらの人々の気持ちが一本につながったため、これほど短期間に法律ができたと思う。清水さんの「握手」で象徴されるつなぎ役「ライフリンク」が、法案成立に果たした役割は間違いなく大きかった。

私は4月17日の朝刊1面に書いた「自殺対策 新法で『遺族支援を』」の記事を皮切りに、法案成立まで関連記事を18本書いた。取材をし記事にすればするほど、自殺問題がいかに深刻なのかを改めて認識させられた。清水さんは法律で「足場」ができ、これからは大切と強調する。報道も一緒だ。一人でも自殺者を減らすため、息長く書き続けたい

(毎日新聞社会部記者 玉木達也)

9.10世界自殺予防デー

今年もフォーラム開催します

今年も、9月10日のWHO「世界自殺予防デー」に、ライフリンク主催のフォーラムを東京で行います。

テーマは「自殺対策のグランドデザインを考える」の第2弾。昨年は自殺総合対策のグランドデザイン作りのための、民・官・学あげての全国的なつながりが主眼でしたが、今回は自殺対策基本法成立をうけて、国の自殺対策大綱のあり方を徹底議論する場にできればと考えています。

詳細は後日ホームページにてご確認下さい。

うつむいていた顔上げ、笑顔に

長崎
自死遺族の会 R e

4月上旬、新聞で遺族会のことを見ました。山口さんはいらっしゃいますか」との電話が毎日のように数件ありました。受話器をとると、「私は昨年、息子を亡くしたんですが」と自らの体験を切々と語り出すことが多い。30分を超えることも珍しくない。

こうして、事前に問い合わせも含め30件の電話が入り、参加申し込みは20件ほどでありました。しかし、会場を確保したり、スタッフを集めたり、とにかく開催にこぎつけたものの、本当に分かち合いが成り立つのか、「参加者が多すぎた」というようにいう不安を抱えながら、1回目の分かち合いの会が始まりました。

4月8日、不安と期待を抱えながら参加者を持つが、参加者はなかなか来ない。時間が経つにつれて、1人、また1人と会場に現れ、最終的には8人を数えました。みなさん表情も固く、互いにけん制するかのようにつむいています。しかし、いざ話を始めるとこれまで胸の奥底にため込んでいた思いをすっつぷつつけて来ました。その思いにスツツも懸命に耳を傾けました。

大阪
親の自殺を語る会

2年経って話せた人

大阪・吹田の「親の自殺を語る会」。話したい人は話し、話したくない人は話さない。途中で退席してもいい。人の話をささぎったり、批判したりするのはNG。誰も話さなかつたら沈黙を共有し、その空気も大事にする。シーンと音のない静かな空間で、ただ座っているのもなかなかいい。

2年ほど前によく参加していた女性が、久しぶりに訪ねてきた。そのころ、彼女は参加しても一言も話したことがなかった。最初から最後まで、ただ黙って、人の話に耳を傾けていた。

そして、今回の参加。「では、話します。空気がピンと張り詰める。彼女は、紙を取り出し、「自分は、ずっと親に捨てられた、置いていかれたと思っていたこと」「自分を親の自殺した年齢で死ぬかと思っていたこと」「親が死んだ時、幽霊になって出てくるかもしれないと怖かったこと」「助けてあげられなくて悲しかったこと」を淡々と声に出していく。

そして、親の亡くなった年齢に達し、自分に未来があったことを知ったと言ふ。ずっと話せな

りました。その表情はスタッフの誰もが気付けるほど顕著で、第1回の開催をできたことが本当にうれしく感じられました。

今は 頑張る支えに

自殺対策基本法が制定されたが、なんといっても待たれるのが、自死遺族のケアの場となる分かち合いの会や自助グループの存在である。各地のつどいの現場からの報告には、強く参加を望みながらも迷う人、参加したあと次の会までまた頑張ってみようという人など、遺族の深い深い心が読みとれる。遺族にとって安心できる場が全国に広がる日が待たれる。

参加し易いよう近県ネットを

福島
れんげの会

「れんげの会」の所在地、福島市は東北の玄関口にあたります。そして、東北の中心はなんと言っても仙台市ですが、そこでも遺族のつどいの準備が始まっています。南東北の遺族ケアのネットワークづくりは着々と進んでいます。

「れんげの会」では、昨年暮れに1回目のつどいを開き、2か月に一度の割合で続けていますが、不思議なことに、宮城県とか山形県とか、少し離れたところからの参加者が多いです。遠方から来られた1人の参加者はこう言っておりまして、「近く

たい」との思いが高まった時に、「話せる」話を聞いてもらえる。そんな場所を準備していくことが私たちの会の役目であるのだと考えています。

会の名は「自死遺族の会R。アールイー」と名付けました。自助グループとして毎月第2土曜日に定例会を主催します。分かち合いの会も5月、6月と3回を終えたが、「これからは本番」と自分自身に気合を入れています。

ほげんの中からほんの少し前を向くための希望のポイントとしてつどいの場が存在しているとすれば、1回、2回、3回と参加することが数か月の時を紡ぐことを可能にしています。継続こそ力なり、そして連携こそ大きな力を生み出すものであります。ぜひ、次は山形にも……と願ってやみません。(金子 久美子)

また次の会まで生きてみよう
福岡
リメンバー福岡

「リメンバー福岡」は今年で3年目を迎えるようとしています。平成16年9月、相次ぐ台風の影響で、朝刊を開いた私は度肝を抜かれました。なんと二面トップ記事に、「九州で初めての自死遺族会・福岡に発足」と、増え続ける自殺者の記事とともに「リメンバー福岡」が大きく紹介されていたのです。

「告知依頼はしたけれど、なににも一面に載せなくても。灯台の灯りが強すぎては遺族が参加しづらいくらいと、アドバイスをいただいていたの」と予期せぬ出来事に不安を募らせ、会場の追加にあわてふためきました。

初回は九州各地から29人の参加。その後2か月に1度の集いには20人を超える方々が来られています。16歳の少女から70代の夫婦まで。四十九日もまだ済まない方から68年間の出来事の方まで。その背景もさまざまです。

発足当初から、福岡市精神保健

埼玉
あんだんて



準備も整い参加者を持つ「あんだんて」のスタッフ。手に持っているのがトークンスティック。分かち合いの会はこれを回しながら進めるが、持っている人だけが発言できるルール。もちろんパスもできる

悲しみより怒り正直に

「あんだんて」では2回目の分かち合いの会を7月15日(土)に開催しました。会場は、埼玉県越谷市内にて開催しました。1回目は参加者がいなかったのですが、実際今回は初めての開催。申込み6名うち参加された方は4名、スタッフ7名での開催となりました。午前中からスタッフ間での打ち合わせをしていくものの、開催時間が近づくとつれて、緊張感も高まりました。

「親の自殺を語る会」は奇数月の第3日曜日。ゆっくりとした静かな時間が流れる空間。

事情も、確かにあります。程よい距離のある遺族ケアの場。安全なより可能にすることもあろうでしょう。

また、「れんげの会」つどいは偶数月の第3土曜日ですが、仙台では奇数月がつどいの開催日なりそうです。このことも参加者にとっては好都合でしょう。

ある方は「今でも時々後悔してしまっている。でも、れんげの会に参加してから、次のつどいまでがなばつてみようと思えるようになった」と話していました。

また、「れんげの会」つどい前を向くための希望のポイントとしてつどいの場が存在しているとすれば、1回、2回、3回と参加することが数か月の時を紡ぐことを可能にしています。継続こそ力なり、そして連携こそ大きな力を生み出すものであります。ぜひ、次は山形にも……と願ってやみません。(金子 久美子)

また参加を迷っておられる方々に少しでも集いの雰囲気を感じ取っていただきたく、皆さんの了承を得て、「リメンバー便り」をHPに掲載しています。

社会の中でお互いの接点が見いだせない環境にある自死遺族同士のつながり、分かち合いの場になること、そして社会の壁、家庭内の壁により「この集いに参加することができない人達が、いつの日かリメンバーの扉を開けてくださるその日のために、私たちは細く長くこの集いを続けて行くことを誓っています。」

「悲しみが後悔ではなく、今は怒りが強いと話された方もいました。正直な気持ちを聞かせてもらったと思います。

「最近では「情」が足りないのではないかと。友達や恋人、家族等との付き合いに、「愛情」「友情」という「情」が大事なんだと語ってくれた方もいました。

参加された80代の女性は、今までの社絶な生き方について語られました。これからは高齢期の生死について考える場面が多くなるのではないかと考えます。

迷って迷って 参加

遺族の会・つどい

埼玉
あんだんて

「あんだんて」では2回目の分かち合いの会を7月15日(土)に開催しました。

「親の自殺を語る会」は奇数月の第3日曜日。ゆっくりとした静かな時間が流れる空間。